

舞 総 総 第 54 号  
令和 3 年 5 月 28 日

舞鶴市議会議長  
山 本 治兵衛 様

舞鶴市長 多々見 良 三  
(公 印 省 略)

令和 2 年度舞鶴市病院事業会計予算の繰越について  
(報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3  
項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和2年度 舞鶴市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良 費	建物改修事業	1,800	0	1,800	0	0	1,800	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		医療用機器等整備 事業	7,000	0	7,000	5,600	1,371	29	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め